

農林水産部総合評価落札方式改定概要

○適用年月日：令和6年（2024年）6月1日以降の入札公告から適用

主な改定内容

1. 評価の形式の変更

（1）基本型の適用予定価格を変更

近年の物価高騰を受け、発注工事の予定価格も上昇していることから、それに合わせた基本型の対象工事を見直します。

○基本型の適用予定価格 2億円→3億円

2. 配置予定技術者

（1）継続教育（CPD）の評価期間の変更

コロナ禍による継続教育評価対象期間の変更（2年間→3年間）を従来の2年間に戻します。

3. 競争参加資格申請書・技術申請書

（1）競争参加資格申請書・技術申請書の廃止

入札参加者の事務負担軽減の観点から、競争参加資格申請書及び技術申請書の押印を廃止します。

4. その他

(1) 令和7年度改定予定

評価内容の確実な履行を目的として、評価項目不履行時の減点数を－1点から－5点に変更します。

評価項目	不履行時の減点（点）		改定後（点）
施工計画	－10【基本型Ⅰ】－15【基本型Ⅱ】	▶ 継続	－10【基本型Ⅰ】－15【基本型Ⅱ】
主要資材の県産材使用	－1【基本型・簡易型Ⅱ】－0.5【簡易型Ⅰ】	▶ 拡大	－5
県内企業への下請又は自社施工	－1【基本型・簡易型Ⅱ】－0.5【簡易型Ⅰ】	▶ 拡大	－5
登録基幹技能者の配置	－1【基本型・簡易型Ⅱ】－0.5【簡易型Ⅰ】	▶ 拡大	－5
週休2日（4週8休）の実施	－1【基本型・簡易型Ⅱ】－0.5【簡易型Ⅰ】	▶ 拡大	－5
ICT施工の実施	－1【基本型・簡易型Ⅱ】－0.5【簡易型Ⅰ】	▶ 拡大	－5
配置予定技術者の変更	点数の差分	▶ 継続	点数の差分
若手技術者の追加配置	－1【基本型・簡易型Ⅱ】－0.5【簡易型Ⅰ】	▶ 拡大	－5

「配置予定技術者の変更」については、減点一律化による変更技術者配置の品質低下を避けるため現状維持とします。

以上